

Title	ラザール・カルノー断考(下)
Sub Title	On Lasare Carnot (II)
Author	鈴木, 泰平(Suzuki, Taihei)
Publisher	三田史学会
Publication year	1959
Jtitle	史学 Vol.32, No.2 (1959. 7) ,p.22(150)- 33(161)
JaLC DOI	
Abstract	Lazard Nicholas Marguerite Carnot, one of the military leader of Revolutionary France, is rather an unfamiliar figure. What makes a problem of Carnot may be the role he played in the military administration of Revolution and the ideal of revolution he held. To clarify this point it is considered the most adequate to study the task he achieved as a political commissary of attached to an army corps that he was for a year. From this point of view I have examined Carnot's activity in the Camp of Soisson, Rhin Corps and Nord Corps,and revealed how he contributed to the organization of the military system of Revolutionary France in the transitional period up to the establishment of the Great Revolution Government, how in the light of the ideal of revolution his political ideal was inclined to conservatism and how he lacked adequate understanding of the ideal of socialism. These facts, I think, may explain why Carnot could not become more than a mere military leader instead of becoming a direct promoter of the popular revolution.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19590700-0022

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ラザール・カルノー斷考(下)

鈴木泰平

(二)

カルノーが、ノール縣及びパ・ド・カレ^(註一)縣付地方派遣委員として、その同僚ルサージュ・スノーと共に赴任したのは、一七九三年三月十二日であるが、同日こそは、又、革命フランスにとり忘れることの出来ない地方派遣委員制の發した時であり、同時にダントン、ドラクロア等のベルギー占領地付委員がパリを離れた日でもあつた。従つて、カルノーの地方派遣委員任命は、革命フランスの最初の軍事的危機の最中に於いてのことであり、その赴任地が、最大の戰鬪規模を持つてゐることと相俟つて、その使命には當初から多大の期待がかけられてゐたのは、その前任地に於ける活動から見て當然のことであつた。

周知の如く、一七九二年の末期より行はれた對ベルギー作戰と占領地經營は、九三年三月に至るとその軍事行動の全般的な不振によつて、再検討を促されて居り、思い切つた戰線縮少と軍隊の整備が、當面の課題になつてゐた。勢ひ、カルノーの使命は、戰線の整備と軍隊の充實、及び軍需品の補給、調達に絞られてくるのである。扨て、ノール縣付委員としてカルノーが直面した課題は、恐らく、三十萬兵員徵集令の同地域に於ける施行と要塞等の整備及び補給の充足であるが、此の中、最も厄介なことは、戰鬪地域内で新徵集令に基づいて新しく徵集を行ふことであつた。特にノール縣

の場合、新たに徴集を行ふことは、居住人口に批例した方法に據る以外にベルギー地區への兵員據出が加つてゐたため(三) 困難さを増して居り、その數は、屢々、規定員數の三倍乃至は六倍に達してゐたのである。カルノーが、兵員徴集で困難を感じたのは、しかし、單に員數の問題ではなかつた。臨時行政委員會の命令に據つて武器製造に携つてゐた勞働者の給料が仕拂はれず、(三) それに乗じて反革命的風潮が擴つてゐるのが遙かに問題であつたのである。従つて、カルノーは、赴任早々、先づ反革命乃至はファナティズムの運動の撲滅に當らなければならなかつた。ベルギー及び北部國境の全般的な後退情勢に於いて、これはまさしく至難のことであり、カルノーに課された問題は、當初より見透しのつかないものであつた。既に革命政府自身が不信を招くが如き状態にあつては、カルノーの創意と努力に限界があつたのは當然のことと云えよう。従つてカルノーのとり得る可能な方法は、革命法令に違反したものを全て反革命派の名に於いて逮捕することであり、(四) カルノーは容赦なくこれを實行したのである。この結果、少くとも新兵徴集に關しては、驚くべき早さと秩序をもつて目標に達し、一萬六千二百八十二名の割當を完了したのであつた。(五) カルノーの努力と説得によるこの新徴集の成果は、勿論軍事的には、北部戰線に多大な寄與を果したものであるが、直接的には、必ずしもこの規模の兵員は必要ではなかつた。何故ならば、カルノーは、ドゥーエの前線基地に於いて革命フランスの兵員數を五萬、オーストリア軍のそれを六萬と想定し、更に捕虜の状態から推して、オーストリア軍の戦闘能力の低下と裝備の劣悪なことを指摘し、三週間程度の休養がなければ軍隊としての機能を回復し得ないと述べてゐるからである。(六) 従つて、カルノーの新兵徴集は、直接的な軍事的効果よりは寧ろ革命政府の對内工作特に反革命精神の一掃と云つた面でも意味があつたと考へるべきであらう。何れにせよ、カルノーの果した業績の中でも、最も扱い難たい課題を速かに果したのは、今後のカルノーの活躍に大きな期待をかけさせるものであつた。

カルノーが、次いで果すべき仕事は、軍隊補給制度の確立とその完全な實施であつた。

武器彈藥の製造と食糧の補給に關しては、カルノーは、既にライン軍團付委員として若干の經驗を持つてゐた譯であるが、ノール方面軍の場合では、事態は稍異つた状態を呈してゐたのである。全般的に見て、特に食糧補給には困難な事態が現はれて居り、従前の如く、現地駐留部隊の個別的、任意的な調達方法には漸く委せ切れない事情が存してゐたのである。換言すれば、同方面軍に、組織的な補給方法が即刻とられない限り、極めて近い將來、事實上、軍事行動が不能になる状態にあつたと云えるのである。カルノーが、赴任後、直ちに、軍隊の必要補給量、補給源、軍團の補給の實情、仕拂手段、及び財政狀況に關する調査に乗り出したのは、この點、誠に首肯するに足るものがあつた譯である。^(七)この調査は、次いで、直ちに、軍隊駐留地域の行政機關に對する補給委員會の設置及び軍團補給擔當者に對する全般的な補給實情の報告命令として具體化し、^(八)略々四ヶ月に渉る軍團の食糧補給に見透しを得たやうであつた。^(九)カルノーの補給方法には、別に異つたものがある譯ではなく、九三年前半期の革命フランス全般に見られた Réquisition (強制徵發) であつた。其れ故、補給は、公營市場と個別調達の二本建で行はれた譯である。パン原料としての小麥は、凡そ十六萬サックが目標であつたらしく、^(十)その調達には相當自信のある所が見られるのであるが、果してどの程度、實現したかは不明である。恐らく同方面駐留軍團からの報告の中に少からず缺乏状態が記されてゐる點から見れば、相當の困難があつたのは、推測に難くない。カルノーの補給問題の中で注目を惹く點は、仕拂手段として國有土地の賣却を擧げてゐる所であらう。^(十一)補給食糧の調達は、原則的には、アッシニヤ及至は硬貨であるが、九三年五日一日付のダンケルク發のカルノーの報告は、^(十二)國有土地の賣却金を仕拂に充當するのを認めて居り、補給資金の涸渇が特に問題にされてゐるのである。同様の場合は、勿論、必ずしも例外ではないが、一七九三年の前年に於いて、既に國有土地が軍隊補給

の財源として見做されてゐるのは注目すべき點と云はなければならない。

カルノーのノール縣派遣委員としての主要な仕事は、以上の如く、當時の革命フランスの當面した共通の課題であり、特にその果した動きの中にカルノーを特徴づけることはないやうである。強いて挙げれば、他の地方に先きがけて三十萬徵集令の割當を完遂し、軍隊補給に關して廣く *Substances* の觀點から補給問題を考えようとしてゐた點であらう。恐らく、吾々は、こゝには、カルノーを特徴づける仕事を見出すことは困難であり、單に、革命フランスを浮き彫りしてゐる若干の事態の側面を見るのに止まつて仕舞ふのである。

處で、ノール方面軍付委員として果したカルノーの仕事は、よく検討すれば、全く豫想し得ない領域にあつたと云えよう。又、此の領域に於ける活動こそカルノーの地位を不動のものにしたものであり、同時に革命フランスの苦惱を如實に現はしたものはなかつたのである。その豫想し得ない領域とは、ノール方面軍司令官デュームーリエのオーストリア軍への逃亡であつた。まさにデュームーリエの裏切こそカルノーの直面したもつとも厄介な問題であり、その爾後に於ける處理こそ革命フランスの直面した最大の問題でもあつた。恐らく、革命を通じて、この位、始末の悪い事件は、類例を見ない所であり、戦闘が危機的様相を帯びてゐるだけに一層その處理は難しかつた譯である。

デュームーリエの背反行爲については、その動機は、詳らかではない。^(十四)カルノーにとつて、問題であつたのは、唯、その事後處理の方法のみであつた。カルノーは三月三十日の國民公會の決議に^(十五)基いて、デュームーリエを告發した後、直ちにノール方面軍首腦部の肅正に従事し、同時に直接自らノール方面軍の再建に乗り出すのである。従つてカルノーにとつては、計らずもデュームーリエの背信行爲は、革命軍隊を直接指揮する機會を與えられることゝなつた譯でもあつた。扱で、カルノーのノール方面軍再建構想は、如何なるものであらうか。吾々は、ダンピエール將軍がデュームーリエの

後任に押され、カルノーを含む五人のノール方面軍付委員が任命された事實^(十七)以外には、その具體的な跡付を見出すことは困難である。寧ろ、吾々は、三十萬徵兵令後の軍隊再編、作戰基地の整備、及び全般的な補給、給與の改善の中に地味ではあるが確實な再建の跡を見出すことが出来るやうに思はれる。

軍隊編成に關して、先づ指摘さるべきは、參謀長ゴベールの下にノール方面軍を十二の部隊^(十八)に再編成し、明瞭な指揮系統と責任體制の確立を計つたことであらう。この部隊編成の變更は、作戰上の要請によるものとは云え、ノール方面軍の機動的な活用を可能にしたものとして、又反革命的な動きを相互に索制させる點に於いて優れたものであつた。此の部隊再編に於いて、顯著な特色は、作戰指揮系統の確立以外に八人の部隊付委員と四人の基地及び補給擔當委員が特に、中央革命政府との直接的な結び付の要めの役割を果してゐることである。^(十九)しかも、此の十二人の委員は、各々國民公會より地方派遣委員としての最大の權限を與えられてゐるため、軍事上及至は革命政治の必要上なし得ることは全て自由に行ひ、革命政治の浸透と軍隊の掌握には中樞的役割を果すことが出來たのであつた。云はば、軍隊は、カルノーのかゝる二元的指揮制によつて始めて革命軍隊としての機能を果し得たものと云えよう。

カルノーの軍隊再編に關して、次ぎに見逃すことの出來ないのは、軍團配置の變更である。従前のノール縣及びパド・カレー縣の北部國境沿ひに漫然と配置された廣大な戰線に副つて、機動的な性格を持つた部隊を配置し、後退の場合にも即應し得る狀況を作るには當然、部隊の配置替えと要塞的役割をもつキャンプが必要であつた。カルノーの考へた戰線整備はこの結果、イーブル戰線を中軸にして、^(二十)ダンケルク、ベルグ、カッセルに重點的に兵力を集中し、且その地域に重砲を据えて前進、後退兩面作戰に役立たせることであつた。この要塞構築と兵力集中は、革命軍隊の始めての經驗ではないとは云え、全般的な後退作戰をとらざるを得なかつた當時のノール作戰から見れば、極めて果斷な處置であ

り、又それだけに危険性の高い方法でもあつたが、以後の作戦に於いても、さして變更がなかつた點から見れば、全般にその効果は多大のものがあつたと云えよう。ノール軍團の統轄體制は、五月五日、更に分化し、リール、ヴァランシェンヌ、及びドゥーエに軍隊付委員が駐在することとなつたが、これは軍事行政に關するものであり、作戦面では變更のなかつたことから判断すれば、カルノーの基本的な作戦構想は、同様に生かされてゐたと見て差し支えないやうである。

軍團再編に關して、次ぎに見落すことの出来ないのは、軍團經理の處理である。戦線の擴大とこれに伴ふ補給物資の大規模な調達は、當然、軍團及び部隊の財政處理を繁雜にしたが、同時にこれは、部隊の經理に關して、不當、不正處理の機會を與えるものであり、場合によつては、屢々、定められた豫算の枠を遙かに超えることがあつた。カルノーは、これに對して一人の財政擔當官の下に部隊經理を統轄させ、又食糧補給と一般整備の二部門に分つて軍團經理の簡素化と節約を期することとした。カルノーの目標は、勿論、軍事費の節約にあつた譯であるが、それとは別に、財政、經理の處理を通じて、補給物資の調達、格納の具體的な動きと枠を掌握したい意向があつたやうに思はれる。軍團經理の新方式を示した五月一日付の布告の規定に軍團部隊の經理擔當官が嚴密に従えば、恐らく相當確實な資料が得られる筈であるが、守備隊を除く作戦部隊に規定通りの報告を求めるのは、無理なことであり、従つてカルノーは、此の點については、軍事支出の監査の程度で満足しなければならなかつた。

軍團經理の確立は、斯様に新しい方式により、中央革命政府との結び付きを將來すべきものであつたが、軍事財政面に於いてのより本質的な問題は、支拂制度の監査よりも、支拂手段それ自身の缺陷と支拂の仕方にあつたやうである。何故ならば、軍團部隊からの報告は、絶えず現金の送付と前渡し金の必要を強調してゐるからである。

此處で、検討すべきは、ノール方面の五萬有余の軍隊の、一ケ年に於ける必要経費が、どの程度に見積られてゐたかと云ふことであらう。原史料に據つても、その正確な算定は、殆んど不可能であるが、ドゥーエ發の公安委員會宛の報告に據れば、ドゥーエ地區よりの反撃作戰の経費は、五千萬リーヴルと見積られて居り、又ヴァランシェンヌの包圍作戰のも四百萬リーヴルの巨額に上つてゐるのである。これには、勿論、現地軍特有の過大見積りがされてゐるにしても、尙、その所要経費が莫大な額に上るのは確かであつた。従つて經理方式が嚴正に行はれ、適確な支拂が行はれるのが必要であつた譯であるが、寧ろ隠れた本質的な問題は軍事経費の調達それ自體にあつたやうに思はれる。數多の報告の中に、國有土地を賣却して調達を求める動きが出てきてゐるのも、如上の點からすれば、當然のことと云えよう。

何れにせよ、軍事經理の確立は、カルノーの軍事行政の刷新構想の一環をなして居るものであり、その限りに於いては、重要性を持つものであつたが、軍事経費それ自體の稔出に關しては、カルノーのプランから何も得られないのが實情であつた。問題が全く別の枠内に於けるものとは云え、カルノーの行き方に一つの見えざる限界があつたことを吾々は、こゝに發見するのである。

ノール軍團付委員としてのカルノーの表面には現はれてはゐないが、逸することの出来ない業績の一つは、カンブレ一地區的軍事的危機を解消するための所謂フルヌ作戰^(二六)であらう。この作戰は、五月三十一日、三千名からなる遠征隊によつて迅速に行はれ、六月一日には完全な勝利の裡に終つてゐるのである。この作戰に關して重要なことは、作戰構想が全てカルノーに基いて居りしかもカルノーが自ら部隊の先頭に立つてゐたこと及びオステンド、ニューポールまでオーストリア、イギリス及びオランダの部隊が後退してノール方面區域の情勢が著しく緩和したことであらう。更にこれに關聯して云えることは、カルノーのプランによる軍團編成の効果が、既に、小規模ではあるが、現實に立證されたと

云う事實である。従つて、吾々は、カルノーのフェルヌ作戰の段階に於いて、フランス軍隊の生れ替つた姿に接することが出来たと云える譯である。ノール方面軍團付委員としてのカルノーの主要な仕事は、恐らく、このフェルヌ作戰が最後のものであり、又、この作戰の成功は、十月に於けるワッティニの作戰で再び生かされることとなるが、カルノーが再び現地作戰で成功を収めたのに關しては、單に作戰指導で自信を得たと云ふ事情に據るものとは云ひ難たいのである。恐らくカルノーが、軍政全般の検討よりも作戰面のみにその努力を傾けるに至つた事實の中には、別箇の事情が秘んでゐたのではなからうか。この點で注目されなければならないのは、フェルヌ作戰後より八月十四日の公安委員會委員就任に至る時期に於いて、カルノーが如何なる問題に如何なる對處の仕方をしてゐたかと云ふことでなければならぬ。

云ふまでもなく、九三年の六月より八月に至る期間は、所謂「九三年夏季の危機」^(二九)に當つて居り、カルノーは、その危機の一つの様相としての補給問題に直面しなければならなかつた。特にノール方面軍は、その度合の深い段階にあるものとして多大の注目を惹いてゐた譯である。處でノール方面軍の食糧補給が直面してゐた問題は、食糧補給と調達の技術的側面であり、特に九三年五月四日の「穀物最高價格令」^(三〇)の運用が事實上、不可能になつてゐたことである。それは、穀物最高價格令が他縣に於いて高く設定されてゐるため、ノール及びノール軍に供給されてゐた食糧がノールに向けられず、法令に従つてゐる限り、食糧補給は、事實上、停止されざるを得ない事情によるものであつた。従つて、カルノーとしては、六月二十四日令^(三一)によつて、ノール縣全域に涉る共通の最高價格を廢止し、各マルシェ所在のアロンデイスマン毎の最高價格を設定し、或る程度の自由裁量を認める他はなかつた譯である。此の政策は、カルノーの置かれた立場からすれば、先づ肯ける所であるが、事實上、これは「最高價格令」を無意味にするものであり、自由な價格を

暗黙の中に認めることに他ならない。カルノーの物價政策は、かくて一貫性のない妥協的なものに墮し、少くとも、自ら、穀物經濟の安定を期した統制經濟の枠を破壊し混亂のまゝ事態の推移を見送る他はなかつたのである。

處で、この事情は、直ちに補給の現實に微妙な反映を將來して居り、カルノーは、絶えず、補給問題に奔走しなければならず、又その見透しは全く暗いものに終つてゐるのである。従つて、カルノーは、當然その責任を問はれた譯であり、少くとも軍事補給を含めた軍事行政に關しては、新構想を持つたブーショットの援助を得なければならなくなつた。かくて、カルノーは、公安委員會入りを果たしたにもかゝらず、その任務は、専ら作戰部面に限られ、軍政部門からは退かなければならなかつた譯である。

後刻、ワッティニの會戰で、名聲を博するに至つたカルノーも、補給問題では反つて混亂を累加したまゝ、ノール方面軍委員としての任務から離れたのであつた。

(三)

カルノー研究に於ける、必要な事實の検討は、その公安委員會委員としての場合を除いては、大體、以上の如きものに絞られてくるのであるが、早急なカルノーに對する評價は、勿論、差し控えられなければならない。何故ならば、カルノーの直面した問題は、多少の程度の差こそあれ、凡て革命フランスを動かしてゐる根本的な動きと課題より發してゐるものだからである。従つて、カルノーに對する評價を下す前に、吾々は、カルノーの個人的創意と努力に俟つものとカルノー個人を超えたより大きな規模の問題を區別しなければならぬであらう。前者の場合に關して云えることは、先づ軍隊と革命政府とを結びつけるのに成功し、革命フランス軍としての組織と機能を持たせたことである。特に

軍隊付政治委員の制度は、何よりも増して、軍隊の「革命化」に寄與したものであり、又革命フランスを救つた無視し得ない輝かしい業績であつた。

次いで、無視し得ない業績として挙げられるのは、デュムーリエ將軍亡命後のノール方面戦線を急速に整備し、革命政府の九三年秋に行つた十四箇軍團の創設のモデルとも見られるノール方面軍團を創り上げたことであらう。しかも、このモデル軍團創設に際して拂はれた配慮は、略々、大革命政府時代の軍團整備の場合と同様、近代國民軍としての起り得る凡ゆる同能性を考えて居り、特に軍事行政の制度の面に拂はれた努力は、高く評價されるべきである。

しかし、カルノー評價に當つて考えるべきことは、カルノーに凡そ社會的、經濟的構想が缺如してゐることである。一應、軍需補給を廣く生活資料 (Subsistances) の調達、供給の角度から検討しようとしてゐるとは云え、生活資料を根本的に動かしてゐる經濟體制や指導理念には無縁であり、その持つてゐるものは、極く粗雑な自由主義的理念であつた。

カルノーの個人的努力を超えた問題として見るべき第一の問題は、食糧補給が擧げられるであらう。カルノーが、多大の努力を拂つたのにもかゝらず食糧補給の實が擧らなかつたのは、云ふまでもなくカルノーを超えた問題の所在に由來したからであつた。

以上の二點から見れば、カルノーに對して下される評價は、革命前半期に關する限り、従前のそれを上廻つてゐると考えるべきであらう。少くとも、大革命政府に移行する革命過渡期の指導者としては、充分評價されて然るべき業績の所有者であつた。この限りに於いて、吾々は、カルノーの革命政治家としての位置を充分考えて然るべきである。

カルノーの活動した凡ゆる領域に於いて、最後に、吾々は、大革命を支配してゐる二つのリズム——エタティズムと

リベラリズムの微妙な交錯を見ることが出来ると共に恐嚇政治を生み出し、エタティズムを必然的にした内的契機の若干を指摘することが可能のやうに思はれる。

註

一' Correspondance Générale de Carnot, Tome II, p. 2—3.

地方派遣委員制は、三月九日のカルノーの國民公會に對する提案による。

二' op. cit., Tome II, p. 9.

三' op. cit., Tome II, p. 10.

四' op. cit., Tome II, p. 22 et. 48.

五' op. cit., Tome II, p. 201. アラス發五月四日付報告に據る。

六' op. cit., Tome II, p. 89.

七' op. cit., Tome II, p. 77—8.

八' op. cit., Tome II, p. 85—97.

九' op. cit., Tome II, p. 140—1. ペン製造原料としての小麥の補給必要量は十六萬サックである。(Op. cit., Tome II, p. 207-9.)

補助食糧及び馬糧は四百萬レーションの確保が目標とされてゐる。

一〇' 史學(三十三ノ三) Commission des Subsistances の食糧補給政策を廻る諸問題參照。

一一' op. cit., Tome II, p. 207—9. p. 213.

一二' op. cit., Tome II, p. 188.

一三' op. cit., Tome II, p. 188.

一四' A. Aulard, Recueil des Actes du Comité de Salut Public, Tome II, p. 519. Tome III, p. 1 et 48.

デユムーリエの背信行動については、オーラルの史料によつても、その眞相は明瞭ではない。吾々は、唯、四月三日のベルギー派遣委員ドラクロアの報告によつて背信行動の事實のみを知るに過ぎない。

- 187 Bouchez et Roux, Histoire Parlementaire de la Révolution Française, Tome 24, p. 172. Correspondance, Tome II, p. 43.
- 188 Correspondance, Tome II, p. 60. Aulard, op. cit., Tome III, p. 59.
- 189 op. cit., Tome II, p. 44.
- 190 op. cit., Tome II, p. 241—4.
- 191 op. cit., Tome II, p. 178—9.
- 192 op. cit., Tome II, p. 143—4.
- 193 op. cit., Tome II, p. 203—4.
- 194 op. cit., Tome II, p. 189—195.
- 195 op. cit., Tome II, p. 190—2.
- 196 op. cit., Tome II, p. 267.
- 197 op. cit., Tome II, p. 268.
- 198 op. cit., Tome II, p. 293—5.
- 199 op. cit., Tome II, p. 297—303.
- 200 op. cit., Tome II, p. 301—2.
- 201 G. Lefebvre, La Révolution Française, p. 342.
- 202 Guyot et Sagnac, L'Oeuvre législative de la Révolution, p. 471—4.
- 203 Correspondance, Tome II, p. 361—3.
- 204 op. cit., Tome II, p. 363.